

第3回農業委員会定例会（議事録）

1 日 時	<p style="text-align: right;">午前 10時00分</p> <p style="text-align: center;">令和8年3月30日（月）</p> <p style="text-align: right;">午前 10時30分</p>
2 場 所	竹原市役所3階 大会議室
3 出席農業委員	<p>1 宮崎委員、2 祐本委員、3 井上委員、4 渡橋委員、5 赤坂委員、 6 土居委員、7 石本委員</p> <p>欠席推進委員</p> <p>推進委員 大藤推進委員、建山推進委員、原一馬推進委員、増田推進委員 田中推進委員、岡田推進委員、土居推進委員、須賀推進委員、 原潤子推進委員、大木推進委員、亀田推進委員、片田推進委員、 佐伯推進委員</p>
4 説明員	松岡事務局長、南谷係長、上谷主任、小川主事
5 審議案件	<p>議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第9号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第11号 非農地承認申請について</p> <p>議案第12号 農地利用集積等促進計画の決定について</p> <p>議案第13号 竹原市農地法事務処理ガイドラインの変更について</p> <p>報告第5号 利用権（農地利用集積計画）の解約について</p> <p>報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について</p>

議 長	<p>出席者が過半数に達しておりますので、只今から令和8年第3回竹原市農業委員会総会を開催いたします。本日の議事録署名者に、1番宮崎委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の欠席は、土居委員です。</p> <p>それでは、日程第1、議案第8号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>1番について事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の1ページ、参考資料の1ページをご覧ください。</p> <p>1番の申請地は、忠海長浜〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の計6筆、地目は畑、面積は計1,481㎡です。</p> <p>申請の事由は、農業経営を開始することに伴い、所有権を移転するためです。営農計画は、柑橘類を作付けする予定です。説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った佐伯推進委員から補足説明をお願いします。</p>
佐伯 推進委員	<p>申請地は、長浜会館から東へ約380m付近にあります。</p> <p>現地確認時、耕作可能な農地でした。説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(質疑、意見)</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(異 議)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして2番について事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の1ページ、参考資料の2ページをご覧ください。</p> <p>2番の申請地は、吉名町〇〇、〇〇の計2筆、地目は畑、面積は計394.35㎡です。</p> <p>申請の事由は、農業経営を開始することに伴い、所有権を移転するためです。営農計画は一般野菜を作付けする予定です。説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った大木推進委員から補足説明をお願いします。</p>
大木 推進委員	<p>申請地は、JR吉名駅から東へ約150m付近にあります。</p> <p>現地確認時、耕作可能な農地でした。説明は以上です。</p>

議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	(質疑、意見)
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	(異 議)
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして3番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の1ページ、参考資料3ページをご覧ください。 3番の申請地は、仁賀町〇〇、〇〇の計2筆、地目は田、面積は3,716㎡です。 申請の事由は、農業経営を開始することに伴い、所有権を移転するためです。 営農計画は水稻を作付けする予定です。説明は以上です。
議 長	現地確認を行った大藤推進委員から補足説明をお願いします。
大藤 推進委員	申請地は、梅王館から南東へ約90m付近にあります。 現地確認時、耕作可能な農地でした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	(質疑、意見)
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	(異 議)
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして、日程第2、議案第9号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。 1番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の2ページ、参考資料の4ページをご覧ください。 1番の申請地は、下野町字東上条〇〇の1筆、地目は畑、面積は620㎡です。 620㎡の畑の内、4㎡を墓地の用途で利用することに伴い、一部転用するものです。 用途が定められた区域にある農地であり、第3種農地です。説明は以上です。
議 長	現地確認を行った渡橋委員から補足説明をお願いします。

渡橋 農業委員	申請地は、上条橋から北へ約 100m 付近にあります。 現地確認時、転用部分は耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	(質疑、意見)
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	(異 議)
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして、日程第 3、議案第 10 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題といたします。 1 番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の 3 ページ、参考資料の 5 ページをご覧ください。 1 番の申請地は、竹原町〇〇（仮換地〇〇街区〇〇画地）の 1 筆、地目は田、面積は 293 m ² 、仮換地後の面積は 198.7 m ² です。 自己住宅の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。 用途が定められた区域にある農地であり、第 3 種農地です。 申請地は区画整理にかかる仮換地に当たるため、換地処分が完了するまでは登記地目は農地のままになります。この度、土地を購入した譲受人に所有権を移転するため申請書が提出されました。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った須賀推進委員から補足説明をお願いします。
須賀 推進委員	申請地は、竹原市役所から北へ約 680m 付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	(質疑、意見)
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	(異 議)
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして 2 番について事務局の説明をお願いします。

局 長	<p>議案の3ページ、参考資料の6ページをご覧ください。</p> <p>2番の申請地は、東野町〇〇、〇〇、〇〇の計3筆、地目は田、面積は計1,881㎡です。</p> <p>太陽光発電設備の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。</p> <p>農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で第2種農地と判断いたします。説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った渡橋委員から補足説明をお願いします。</p>
渡橋 農業委員	<p>申請地は、東野小学校から北へ約150m付近にあります。</p> <p>現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(質疑、意見)</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(異 議)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第11号「非農地承認申請について」を議題といたします。1番について事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の4ページ、参考資料の7ページをご覧ください。</p> <p>1番の申請地は、下野町〇〇の1筆、地目は畑、面積は353㎡です。</p> <p>昭和30年代頃までは畑として管理していたが、自宅から離れた山中にあるため耕作を放棄し、現況は山林となっています。</p> <p>登山道のない山中にあり現地確認が困難なため、事務局が航空写真により山林であることを確認しました。説明は以上です</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(質疑、意見)</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(異 議)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして2番について事務局の説明をお願いします。</p>

局 長	<p>議案の4ページ、参考資料の8ページをご覧ください。</p> <p>2番の申請地は、東野町〇〇の1筆、地目は畑、面積は1,527㎡です。</p> <p>20年以上前から耕作放棄地となっており、現況は原野となっています。</p> <p>申請地は平成30年第3回総会の議案「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の非農地判断」において非農地と判断済のため、事務局により非農地と判断いたします。説明は以上です。</p>
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	(質疑、意見)
議 長	ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。
	(異 議)
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして3番について事務局の説明をお願いします。
局 長	<p>議案の4ページ、参考資料の9ページをご覧ください。</p> <p>2番の申請地は、仁賀町〇〇、〇〇の計2筆、地目は田、面積は計2,895㎡です。</p> <p>平成3年頃からイノシシによる獣害のため、耕作を放棄しており、現況は原野となっています。</p> <p>申請地は平成30年第3回総会の議案「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の非農地判断」において非農地と判断済のため、事務局により非農地と判断いたします。説明は以上です。</p>
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	(質疑、意見)
議 長	ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。
	(異 議)
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして、日程第5、議案第12号「農用地利用集積等促進計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

局 長	<p>議案の 5 ページ、参考資料の 10 ページをご覧ください。</p> <p>本議案は、「農用地利用集積等促進計画の決定について」となっております。</p> <p>今回、利用権設定の申出があった案件の面積は計 1,065 ㎡、 対象人員は、貸し手が 1 人、借り手が 1 人です。</p> <p>本議案が可決の場合、令和 8 年 3 月 30 日付けで、決定いたします。</p> <p>詳細につきましては、参考資料 10 ページをご確認ください。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり。
議 長	ないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり。
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を承認することに決定いたします。</p> <p>続きまして、日程第 6、議案第 13 号「竹原市農地法事務処理ガイドラインの変更について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 上 谷	<p>議案の 6 ページ、参考資料の 11 ページをご覧ください。</p> <p>竹原市農地法事務処理ガイドラインの変更を説明いたします。</p> <p>≪農地法事務処理ガイドライン（概要）について説明≫</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	(質疑、意見)
議 長	ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。
	(異 議)
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を承認することに決定いたします。</p> <p>次に日程第 7、報告第 5 号「利用権（農用地利用集積計画）の解約について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>

局 長	<p>議案の7ページ、参考資料12ページをご覧ください。</p> <p>農業委員会に解約の届出のあった件数、筆数、面積等について報告いたします。件数は2件、筆数は田8筆及び畑7筆、面積は計6,303㎡、対象人員は貸し手が2人、借り手が1人と1団体の解約届出がありました。</p> <p>借主及び貸主の両名から合意解約した旨の通知がありました。詳細につきましては、参考資料の12ページをご確認ください。説明は以上です。</p>
議 長	<p>次に日程第8、報告第6号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の8ページ、参考資料の13～15ページをご覧ください。</p> <p>令和8年2月に農業委員会に届出のあった件数、筆数、面積について報告いたします。件数は4件、筆数は田21筆、畑21筆の計42筆、面積は計23,371㎡の届出がありました。</p> <p>詳細につきましては、参考資料の13～15ページをご確認ください。説明は以上です。</p>
議 長	<p>以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。引き続き、事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。</p>
事務局	<p>(一般報告や協議事項等)</p>
議 長	<p>以上をもちまして、令和8年第3回竹原市農業委員会総会を閉会します。</p>

上記のとおり会議の顛末を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年3月30日

議 長 祐本 征武

署名委員 宮崎 信之